

変更契約の内容に関する事項の公表

- ( 1 ) 当初契約年月日

令和 8 年 3 月 9 日
- ( 2 ) 変更契約年月日

令和 8 年 8 月 2 6 日
- ( 3 ) 業種

土木一式工事
- ( 4 ) 件名

道路補修工事（市道 1 1 7 1 号線外 1 路線）
- ( 5 ) 場所

越谷市登戸町地内
- ( 6 ) 受注者

株式会社さいたま資材
- ( 7 ) 受注者住所

埼玉県越谷市平方南町 1 3 - 1 3
- ( 8 ) 履行期間

令和 8 年 3 月 9 日 から 令和 8 年 8 月 3 1 日 まで
- ( 9 ) 契約金額

16,665,000 円(税込み)
- (10) 変更金額

2,887,500 円(税込み)
- (11) 変更後の契約金額

19,552,500 円(税込み)
- (12) 変更の概要

1. 労務単価適用年月日

変更前  
令和7年12月

→

変更後  
令和8年3月

2. 【市道 1 1 7 1 号線】

排水構造物工：プレキャスト集水樹

0 基

→

2 基

舗装工：路面切削（t = 5 0）

3 0 4 m2

→

3 5 4 m2

：表層（再密 A s t = 5 0）

3 7 6 m2

→

4 5 1 m2

：区画線赤

3 2 m2

→

0 m2

：滑り止め舗装

0 m2

→

3 4 m2

【市道 9 0 0 3 8 号線】

排水構造物工：側溝（U 3 0 0 × 3 5 0）

4 2 m

→

4 1 m

：管渠工 C ・ D

6 m

→

8 m

：土砂等運搬

3 9 m3

→

5 0 m3

：埋戻し（発生土）

1 0 m3

→

0 m3

：埋戻し（R C - 4 0）

0 m3

→

1 0 m3

舗装工：表層（再密 A s t = 4 0）

1 4 8 m2

→

1 4 2 m2

(13) 変更の理由

1. 令和 8 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置により、越谷市建設工事請負契約約款第 6 5 条の規定に基づき、労務単価を変更する。

2. 現地照査の結果、現道の劣化状況と排水勾配を考慮し 1 1 7 1 号線の舗装範囲を増工する。またそれに付随する歩車道境界ブロック等の縁石構造物の数量について増減し、横断歩道形態の変更によるポストコーン及び視覚障害者用点字ブロックについて増工する。また、9 0 0 3 8 号線において、民地が一部越境していたことから、U 型側溝の法線を見直したことで、舗装工について減工し、電柱回りの管布設を車の上載荷重を受けない背面側への敷設に変更する。さらにはガス管の土被りが確認できなかったことから、試掘工を増工するとともに、地下水位の影響で掘削残土が指定処分先で受入れができなかったことから場所を変更し、発生土の埋戻しを再生砕石に変更する

## 変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和8年3月18日  
(2) 変更契約年月日 令和8年8月31日  
(3) 業 種 電気工事  
(4) 件 名 科学技術体験センター3階誘導灯設備修繕  
(5) 場 所 越谷市新越谷一丁目59番地  
(6) 受 注 者 株式会社カネクラ  
(7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市蒲生愛宕町11-34  
(8) 履 行 期 間 令和8年3月18日から令和8年10月31日まで  
(9) 契 約 金 額 622,600 円(税込み)  
(10) 変 更 金 額 587,400 円(税込み)  
(11) 変更後の契約金額 1,210,000 円(税込み)  
(12) 変 更 の 概 要 特注吊り具の追加

【履行期限の変更】  
原履行期限：令和8年8月31日  
変更履行期限：令和8年10月31日  
延長日数：61日

- (13) 変 更 の 理 由 既存の吊り具に合う誘導灯の生産が終了しており、後継品である誘導灯に合う規格の吊り具が必要となるため、特注吊り具を追加します。また、特注品のため、発注してから納品までに時間を要することから工期を61日延長します。  
【変更前】令和8年3月18日～令和8年8月31日  
【変更後】令和8年3月18日～令和8年10月31日  
なお、受注者の責めによらないため、損害金は無しとします。

## 変更契約の内容に関する事項の公表

- ( 1 ) 当初契約年月日 令和 8 年 5 月 2 5 日  
( 2 ) 変更契約年月日 令和 8 年 8 月 3 1 日  
( 3 ) 業 種 補償コンサルタント（登録有） 事業損失部門  
( 4 ) 件 名 建物・物件影響調査業務委託（ 8 － 1 ）
- ( 5 ) 場 所 越谷市東町五丁目地内
- ( 6 ) 受 注 者 株式会社ヤスナミ測量設計
- ( 7 ) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市千間台東 2 － 7 － 1 6
- ( 8 ) 履 行 期 間 令和 8 年 5 月 2 5 日 から 令和 8 年 1 0 月 3 0 日 まで  
( 9 ) 契 約 金 額 3, 487, 000 円(税込み)  
(10) 変 更 金 額 -282, 700 円(税込み)  
(11) 変更後の契約金額 3, 204, 300 円(税込み)  
(12) 変 更 の 概 要
- |                                                            |       |        |
|------------------------------------------------------------|-------|--------|
| 【変更内容】                                                     | (変更前) | (変更後)  |
| 復旧費積算（木造建物）（7 0 m <sup>2</sup> 以上 1 3 0 m <sup>2</sup> 未満） | 1 棟   | → 0 棟  |
| 復旧費積算（付帯工作物等）                                              | 1 箇所  | → 0 箇所 |
- (13) 変 更 の 理 由
- 【変更理由】  
事後調査の結果、木造建物 1 棟と付帯工作物等 1 箇所への工事による影響がみられなかったことから、地権者へ説明を行ったところ異議申し立てがなかった為、復旧費積算（木造建物（7 0 m<sup>2</sup>以上 1 3 0 m<sup>2</sup>未満）、付帯工作物等）を減額します。